

入札公告

徳島県鳴門総合運動公園野球場改築監理業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年8月21日

徳島県知事 後藤田 正純

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 徳島県鳴門総合運動公園野球場改築監理業務
- (2) 委託業務箇所 鳴門市撫養町立岩
- (3) 委託業務概要 野球場改築監理業務
野球場：鉄筋コンクリート造 4階建て
延べ面積約19,400㎡
- (4) 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和9年3月22日まで
- (5) 設計金額 88,012千円（税抜き）
- (6) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・価格競争・JV）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (7) その他
 - ① この入札は、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築監理業務における共同企業体（以下「共同企業体」という。）での共同監理とする。
 - ② この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ③ この入札は、最低制限価格制度を適用しない。
 - ④ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

- (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和6年8月21日（水）～ 令和6年9月17日（火）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁11階公共入札検査課 （公共入札担当）
設計図書等の電子閲覧	令和6年8月21日（水）～ 令和6年9月17日（火）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和6年8月21日（水）～ 令和6年8月30日（金）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県県土整備部営繕課建築担当 ファクシミリ 088-621-2929 E-mail eizenka@pref.tokushima.lg.jp
	2回目 令和6年9月2日（月）～ 令和6年9月5日（木）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和6年9月3日（火）～ 令和6年9月17日（火）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和6年9月9日（月）～ 令和6年9月17日（火）	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類および図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は6(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和6年8月30日（金） 午前8時30分～令和6年9月11日（水）午後5時	電子入札システム
入札書及び業務委託費内訳書の提出	令和6年9月12日（木） 午前8時30分～令和6年9月17日（火）正午	電子入札システム
開札執行	令和6年9月18日（水） 午前10時5分	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁11階1101会議室（入札室2）

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する共同企業体であることとする。

(1) 共同企業体に関する資格要件

- ① 共同企業体の構成員数は2とする。
- ② 結成方式は自主結成とし、この業務においてその構成員が他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。
- ③ 各構成員の出資比率の最小限度は、30パーセントとする。
- ④ 共同企業体の名称は「代表構成員名・構成員名 野球場改築監理業務共同企業体」とすること。これ以外の名称は、無効とするので注意すること。
- ⑤ その他、共同企業体に関しては、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築監理業務における共同企業体取扱要領（以下「取扱要領」という。）の規定を全て満たしていること。

(2) 全ての構成員に必要な資格要件

- ① 令和6・7年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）（以下「参加資格業者名簿」という。）に記載されている者であること。
- ② 建築士法（昭和25年法律202号）第23条第1項及び第3項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。

(3) 代表構成員に必要な資格要件

- ① 次の要件を全て満たす建築（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まない。）以下同じ。）に係る実施設計業務又は監理業務で、平成21年4月1日からこの入札の入札公告日までの間に履行が完了したものについて、履行実績を有する者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるか問わないが、共同企業体にあつては、代表構成員の実績に限るものとする。
ア 1棟の延べ面積（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第1項第4号に規定する延べ面積をいう。）が19,000㎡以上であること。
イ 階数が4以上で、主たる構造が鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造であること。

ウ 主要用途が陸上競技場、球技その他これらに類する競技の観覧場であること。

- ② 一級建築士の免許取得後13年以上の建築に係る設計業務経験及び①に定める履行実績を有し、開札日以前に申請者（代表構成員）と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として、配置できる者であること。

なお、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築実施設計業務の受託者である場合は、当該業務に配置した管理技術者とは異なる管理技術者を配置すること。

- ③ (2)①の参加資格業者名簿における「建築関係建設コンサルタント」の2か年の平均業務高（官公庁と民間の合計高）及び出資比率が構成員中最大であること。

- (4) 代表以外の構成員に必要な資格要件

① (2)①の参加資格業者名簿に記載されている主たる営業所が徳島県内にある者であること。ただし、令和5年度から継続して参加資格業者名簿に登載されているものであること。

② 令和6年4月1日現在において、次のいずれかに該当すること。

ア 3名以上の一級建築士が属する者であること。

イ 2名以上の一級建築士かつ2名以上の二級建築士が属する者であること。

③ 開札日以前に申請者（代表以外の構成員）と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある一級建築士を主任担当技術者として配置できる者であること。

④ 平成26年4月1日からこの入札の入札公告日までの間に徳島県発注の建築（建築基準法第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まれない。））に係る実施設計業務又は監理業務について、入札参加実績を有する者（無効となったものを除く。）であること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「**確認資料**」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

- ① 徳島県鳴門総合運動公園野球場改築監理業務における共同企業体一般競争入札参加資格審査申請書（取扱要領様式第1号）の写し
- ② 入札参加資格確認票（様式1）
- ③ 同種業務の業務実績（代表構成員用）（様式1-2）
- ④ 配置予定技術者（管理技術者）の資格、業務経験及び履行実績（代表構成員用）（様式1-3）
- ⑤ 建築士事務所に属する建築士（代表以外の構成員用）（様式1-4）
- ⑥ 配置予定技術者（主任担当技術者）の資格（代表以外の構成員用）（様式1-5）
- ⑦ 共同企業体の出資比率（様式1-6）

- (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

5 共同企業体に関する事項に係る留意事項

- (1) 構成員名の記載方法

共同企業体の名称における「構成員名」の記載方法については、共通事項の「徳島県鳴門総合運動公園野球場改築監理業務における共同企業体一般競争入札参加資格審査申請書（記載例）」を確認すること。

- (2) 電子入札システムの入力

電子入力システム画面に表示されている「JV参加」欄へのチェック及び「企業体名称」欄への名称入力（名称については、入札公告の3を参照し、正確に入力すること。）を必ず行うこととする。

このチェック及び名称入力を行わずに、申請書の提出を行った場合、単体企業での申請となり、共同企業体としての申請とはならないので、入札を無効とする。

また、共同企業体名称の入力誤りについても、入札公告の3の共同企業体に関する資格要件を満たさないため、入札を無効とする。

6 問い合わせ先

- (1) 入札に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県出納局公共入札検査課公共入札担当（電話 088-621-2633）

- (2) 入札参加資格及び業務内容に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部営繕課建築担当（電話 088-621-2608）

- (3) 契約に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部営繕課長寿命化・企画担当（電話 088-621-2614）